

赤十字社資募集運動に
ご協力ください

5月は、赤十字社増強 社員増強 社資募集 強調月間

宇治市政だより

5 / 1

昭和60年
(1985年)

第700号

発行 京都府宇治市
編集 広 報 課

〒611 京都府宇治市宇治長野33番地

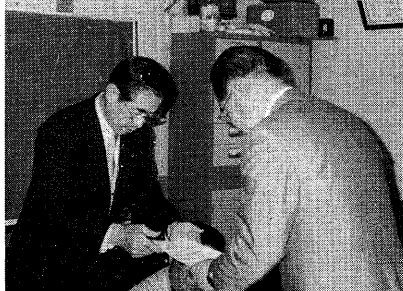
電話 (0774)22-3141
●毎月1日・11日・21日発行

広がる地域福祉の輪

4月10日に西小倉地区社会福祉協議会が発足

市内で初めて誕生

市内で初めての「地区社協」として、西小倉地区社会福祉協議会(竹原清司会長)が四月十日に発足。急速な都市化などで、これまで家族や地域社会が果たして来た福祉機能が次第に失われている今日、地域に根ざしたきめ細かな福祉を推進し、人との心の輪を広げて行くことが求められています。西小倉地区社協では今後、約二百人の福祉委員を先頭に、各種ボランティア活動を展開し、新しい地域づくりを目指すことにしています。



▲西山喜代次宇治市協会長(左)から、地区会長の委嘱状を受け取る竹原清司さん(右)。4月10日、堀池町内集会所で。

宇治市社会福祉協議会(以下、昭和三十九年四月から市域下、社協)では、よりきめ細かに地区社協の組織的な地域福祉の向上を目指し、化を呼びかけました。このほか、西小倉地区の第一号として西小倉地区社協が発足。四月十日、堀池町内集会所で発会式が行われ、竹原清司会長が委嘱状を受けました。

西小倉地区は市内でも人口が中核の新住宅地です。つまり、勤労的な都市型住宅地域であり、約七千人の地域に、生活圏の上で互いに共通するの基礎としてのものがある。



西小倉地区社会福祉協議会会長 竹原 清司さん

地域福祉の推進で新しい町づくりを

地区社協では、福祉委員が地域福祉の推進となるべき細かな活動が展開されていく。そこから住民の間に相互の連帯感が生まれ、支えあっているのにも期待しています。私は、民生委員の推薦員の募集を通じてボランティア活動の使命というものを痛感。地区社協の組織には、熱心な行動力のある人に参加していただき、福祉を本格的に推進しようという思いを込めて活動してまいります。

このほか、西小倉地区の第一号として西小倉地区社協が発足。四月十日、堀池町内集会所で発会式が行われ、竹原清司会長が委嘱状を受けました。

西小倉地区は市内でも人口が中核の新住宅地です。つまり、勤労的な都市型住宅地域であり、約七千人の地域に、生活圏の上で互いに共通するの基礎としてのものがある。

このほか、西小倉地区の第一号として西小倉地区社協が発足。四月十日、堀池町内集会所で発会式が行われ、竹原清司会長が委嘱状を受けました。

このほか、西小倉地区の第一号として西小倉地区社協が発足。四月十日、堀池町内集会所で発会式が行われ、竹原清司会長が委嘱状を受けました。

基本的な人権の尊重を

5月3日は憲法記念日

差別のない社会は私たちの願い、五月三日は、憲法記念日です。日本国憲法は、基本的人権の尊重が、その三原則の一つとなっています。私たちは、みんな互いに手と手をつないで、人間の間に、

差別のない社会は私たちの願い、五月三日は、憲法記念日です。日本国憲法は、基本的人権の尊重が、その三原則の一つとなっています。私たちは、みんな互いに手と手をつないで、人間の間に、



社会福祉協議会の

会員を募集

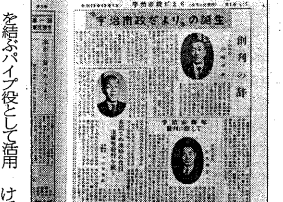
人口の高齢化や核家族化、都市化を急速な社会の変化は、私たち市民に深刻な時代が訪れることを警告しているのです。

このように、一人ひとりの努力をいかに通じて地域福祉の向上をはかることが必要であり、社会福祉協議会の活動は、市民の皆さんに参加を願っています。

会費は一人年額500円から、宇治市社協が地域福祉を推進する中核として活動を展開できる限り、多くの市民の皆さんの参加を願っています。

宇治市社協が地域福祉を推進する中核として活動を展開できる限り、多くの市民の皆さんの参加を願っています。

市民とのパイプ役として



▲昭和26年12月1日発行の創刊号(部分)

市民と市を結ぶパイプ役、宇治市政だよりが、今年発行七百号を迎えました。昭和二十六年三月二日、開始施行され、同年十月一日、第一号を発行し、その中、市民の生活に役立つ情報を提供し、正しい情報が知られるよう、市民の理解と協力を図るため、宇治市政だよりを創刊しました。

市民と市を結ぶパイプ役として、宇治市政だよりが、今年発行七百号を迎えました。昭和二十六年三月二日、開始施行され、同年十月一日、第一号を発行し、その中、市民の生活に役立つ情報を提供し、正しい情報が知られるよう、市民の理解と協力を図るため、宇治市政だよりを創刊しました。

民生・児童委員

新任者に委嘱状を伝達

任期は61年11月30日まで

民生・児童委員新任者氏名一覧

地区名	氏名	住所	電話番号
大久保	粉谷 紀子	大久保町田原26-43	④2618
西小倉	幸賀 幸男	小倉町南堀池68-16	②3117
	中嶋 玉子	小倉町南堀池39-6	②0720
東宇治	大槻カズ子	五ヶ庄芝東23	②5838

民生・児童委員は、民生委員の新任者に京都府事務の委嘱状が送られました。新任の民生・児童委員の皆さんは、右表のとおりです。

献 血

- 15日(コピア)関西工場10時~正午、粟村金属工業(株)13時~15時半、20日(青少年文化研修道場)10時~正午、宇治黄葉病院13時~15時半。

不用犬・猫の引き取り

- 14日(木)公民館分館10時40分、小倉公民館10時50分、且根公会堂11時10分、宇治保健所11時30分。問い合わせ(宇治保健所)☎2191。

相談あない

- 青少年相談(22日、市民会館13時~16時)青少年の悩みことなど気軽にご相談ください。
- 京都府交通事故相談(8日、22日、京都府宇治地方振興局☎2049、9時~16時)。交

通事故の法律問題、示談のしかた、賠償額の算定、訴訟や調定のしかたなど。

社会福祉協議会の法律(定員10人)・年金・結婚・心配ごとなどの相談日程や、行政・人権・消費生活・精神障害者相談の日程は、60年度版「市民カレンダー」と手びきに掲載。ご利用ください。

このほか、市政相談と一般生活相談は市役所市民相談室で、消費生活相談は商工観光課で、教育相談は教育委員会、日曜日を除く毎日受け付け。家庭児童相談は月~金曜日の10時~16時に総合福祉会館3階の家庭児童相談室(☎8698)で。高齢者職業相談(無料)は毎週火・金曜日の9時~16時に総合福祉会館2階の老人福祉センター(☎25652)で。



▲多くの市民が訪れた秋の市民絵画展(59年11月20日、中央公民館)

春の市民文化祭
中央公民館

春の市民文化祭が、五月四日(天日)「(藤原日)」まで中央公民館(文化センター)で開かれます。

春の市民文化祭は、作品展、市民館を文化センター中心に行われ、茶席も設けられ、お楽しみ会もあつち。

文化センター
資料館、中央図書、中央公民館なる複合施設。
京阪宇治交通、京阪バス折居(口)下車徒歩3分。

△作品展示: 1日: 5日午前9時~午後5時、6日午前9時~午後4時、生花、水石、盆栽、ちぎの絵、水墨画、文芸、短歌、俳句、エッセイ、陶芸、手芸など。

△演劇: 5日午後1時~3時、無料、希望者けい接会場、マライドの歌、6日午後1時~2時半、上阪作品「源氏物語」(社教育課)

5月・5・6日
中央公民館

保健・衛生・相談・移動図書館(5月分)

29日(火)	28日(火)	24日(金)	22日(水)	21日(火)	17日(金)	15日(水)	14日(火)	10日(金)	9日(木)	8日(水)	7日(火)	日										
開	伊勢田	横山	南小倉	緑ヶ原	平盛	西大久保	大久保	遊田	南遊田	北小倉	明皇町	志津川	黄檗	木橋	岡屋	福角	東山	東山	御蔵山	六地蔵	六地蔵	
15:00~16:00	13:30~14:30	15:15~16:00	14:00~15:00	13:30~14:30	14:40~16:00	13:30~14:20	10:00~11:00	10:00~11:00	10:00~11:00	14:20~15:00	14:20~15:00	14:20~15:00	10:00~11:00	14:40~16:00	14:30~15:40	13:30~14:40	14:30~15:40	13:30~14:00	14:00~16:00	13:30~14:00	14:00~16:00	14:00~16:00
大久保小学校	開公民館分館前	伊勢田神社	伊勢田神社	八幡水田の通り	南遊田	西大久保小学校	且根公会堂前	且根公会堂前	且根公会堂前	北小倉小学校	汚水処理場	志津川バス駐車場	万福寺駐車場	木橋公民館前	南遊田小学校	南遊田小学校	梅原バス停前	御蔵山小学校	御蔵山小学校	六地蔵公民館前	六地蔵公民館前	

移動図書館

そのかぜ号巡回日程

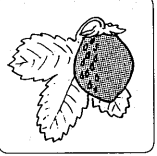
5月の燃えないゴミ・し尿収集日程表

燃えないゴミ(市役所清掃事務所☎22-3141)

1	17	安田町(全域) 伊勢田町(名木、浮面、蔭田、中ノ田、中ノ荒、新中ノ荒、ウトロ、南山)
2	20	小倉町(新田島を除く近鉄以東の全域、西山) 羽拍子町(国道筋) 伊勢田町(北山、大谷、若林、井尻、中山、毛語)
3	21	小倉町(南浦、山際、京銀前から南京信前までの市道筋以南の西浦) 伊勢田町(遊田、砂田) 西大久保府営住宅(33~43)
6	22	小倉町(蓮池、堀池、南堀池、京銀前から南京信前までの市道筋以北の西浦) 伊勢田町(南遊田)
7	23	横山町(全域) 小倉町(近鉄以東の新田島) 宇治(戸ノ内、蔭山、国鉄以北の御廟・天神)
8	24	木橋(平尾、須賀、御蔵山、畑山田、御園、陣ノ内、赤塚、花柳、金草原、北島、松尾、北山畑、国鉄以東の正中・東中)
9	25	六地蔵(全域) 層(河原、北島、西中、内畑、大瀬戸、西浦、中村、南山畑、南山、南端、国鉄以西の正中・東中)
10	27	五ヶ庄(広岡谷、国鉄以東の芝ノ東) 木五ヶ庄(熊小路) 五ヶ庄(雲雀谷、谷前、西田、古川、北ノ庄、西川原、壇ノ東、寺界道、野添、大林、梅林、西浦、新開、平野、折坂、福角、二・三番割、国鉄以西の芝ノ東、高峰山)
11	28	五ヶ庄(大八木島、上村、岡木、日皆田、一里塚、戸ノ内、京大宿舎) 道(平町を除く全域) 菟道山1~4丁目 羽拍子町(全域) 津川(山本、乙方、東内、又振、山田)
13	29	宇治(里尻、小坂、宇文字、若森、妙案、蓮華、塔川、善法、東山、下居、琵琶野、武善、池森、米飯、矢落、若森、国鉄以南の天神)
14	30	白折居合1~3丁目 小倉町(奥畑) 南遊田町(全域) 羽拍子町(国道筋を除く全域) 宇治(全域) 宇治(池森、大谷、野神一部) 宇治(小根尾一部)
15	31	開野町(国道筋を除く全域) 小根尾、大開、大谷、宮谷、中島、丸山) 西大久保府営住宅(1~20棟) 広野町(桐生谷、一里山、東裏、寺山、国道筋を除く西裏・茶屋裏)
16	6/1	大久保町(北ノ山、山ノ内、南ノ口、大竹、上ノ山、久保) 西大久保府営住宅(21~32棟)

し尿(城南衛生管理組合☎075-631-5171)

六地蔵・木橋・五ヶ庄・菟道・炭山・笠取地域		
1	23	西浦一部、新開、平野府営住宅、折坂一部
2	24	福角(国鉄以西)、日皆田、岡木、上村、大八木島
3	25	車田一部、平町、一里塚、戸ノ内(横島飛地)
7	27	車田、丸山、出口(国鉄以西)、森本(国鉄以西)、谷下り(国鉄以西)
8	28	福角(国鉄以東)、折坂(府道以東)、平野、一番割、二番割、三番割一部
9	29	西浦(国鉄以東)、三番割、芝ノ東(府道西側)、南端(国鉄以東)
10	30	芝ノ東(府道以東)、広岡谷、南山(A)、中村(さつきヶ丘)
11	31	南山(B)、金草原
13	6/1	南山畑、北山畑、大瀬戸(国鉄以東)、中村(国鉄以東)、東中(国鉄以東)、北島一部
14	6/3	北島、松尾、平尾、須賀
15	6/4	花柳、赤塚、陣之内(国鉄以東)、御園、御蔵山、畑山田、北御園、正中(国鉄以東)、町並一部
16	6/5	北御蔵山(平尾)、中御蔵山、町並、奈良町、畑町、炭山全域
17		正中(国鉄以西)、西中一部、東中(国鉄以西)、陣之内(国鉄以西)、河原、北島、徳永、柄ノ木町、一丁目、札ノ辻町、柳屋町
18		内畑、西中、中村(国鉄以西)、大瀬戸(国鉄以西)、壇ノ東、西浦、熊小路、南端(国鉄以西)
20		大林、梅林、芝ノ東(国鉄以西)、西浦一部
22		寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、西浦一部、梅林宮有地、大林一部
17		笠取
白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野町・開町・大久保町地域		
9	29	田原、井ノ尻、且根、平盛、南ノ口
10	30	北ノ山、山ノ内、上ノ山、大竹、茶屋裏、久保、南ノ口一部、西裏、寺山(国鉄以西)、寺山(翠花園団地)
11	31	寺山、大開一部、宮谷、尖山一部、丸山、一里山(府道以南、市道以東)、中島、石塚(心華寺通り以西)
13	6/1	東裏、一里山、桐生谷、開町、石塚(心華寺通り以東)、宮北一部
14	6/5	小根尾、大開一部、尖山一部、宮東(城南荘本通り以西)、宮西、宮北
15	6/4	野神、大谷、武善(府道以南)、大谷山(権見町)、琵琶、若森(国鉄以南)、矢落(国鉄以南)、宮東(城南荘本通り以東)
16	6/3	下居、善法、若森、妙案、宇文字、里尻(国鉄以南)、塔川
17		蓮華、乙方、東内、又振、山田、紅齋、白川、金井戸、山本、荒瀬、田中、大垣内、妙見、志津川
18		森本(国鉄以東)、段ノ上、敷里、東西集上り、東中、西中、河原、門前、只川、中筋、池山、谷下り(国鉄以東)、出口(国鉄以東)
小倉町・伊勢田町・横山町・宇治・羽拍子町地域		
1	23	東山、天王、蔭山、吹前、中川原(大川原線以東)、十一(大川原線以東、国道以東)、十六(国道以東)、十八(国道以東)
2	24	寺内、西浦
3	25	南堀池(本通り以北)、南堀池(本通り以南)
7	27	南堀池(大和、田中)、堀池
8	28	南遊田、遊田、砂田、南山、ウトロ、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町全域
9	29	中山(近鉄以東)、大谷、西畑、中畑、春日森、一ノ坪、島前、大町、大川原、中川原(大川原線以西)、石橋(大川原線以西)
10	30	中山(近鉄以西)、毛語、若林
11	31	羽拍子町
13	6/1	蛇塚、武善(府道以北)、池森、米飯
14	6/3	北山A・B・C・D団地、中央台、西山(国道以西)、神楽田(山中台)
15	6/4	戸ノ内、矢落(国鉄以北)、若森(国鉄以北)、里尻(国鉄以北)、小根
16	6/5	東目川、西目川、南落谷(0~3の通りまで)
17		南落谷(4の通り以降~13の通りまで)
18		南浦(100~110、84~98、30~33)、大京団地、山際一部
20		南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)
21		山際、半白、園場(大川原線以北)、大橋、北内、門口、幡貫、郡、石橋(大川原線以東)
22		老ノ木、久保、西山(国道以東)、蓮池、寺内一部



お知らせ
5月3日(祝日、憲法記念日)は、定期し尿収集を行います。また、一部収集地域を変更いたしますので、もう一度確認してください。
(城南衛生管理組合)